第４６２回　佐賀地方最低賃金審議会

１　開催日時：令和８年 10 月 15 日（木）
　　10：00～12：18

２　開催場所：佐賀第２合同庁舎　共用大会議室１
　　佐賀市駅前中央３丁目３番２０号

３　出 席 者：公益代表委員　　４名
　　労働者代表委員　　５名
　　使用者代表委員　　５名

４　議　　題：(1)　佐賀県特定最低賃金の決定及び改正決定の必要性の有無について
　　(2)　その他

５　議事要旨：(1)　前回の審議会で使用者側委員から要望のあった、昨年埋没した３業種について、現場の労働者から聞き取った意見等の説明が労働者側委員から行われた。
　　(2)　審議の結果、「一般機械器具製造業関係」及び「電気機械器具製造業関係」については改正の必要性有り、「陶磁器・同関連製品製造業」と新設申出があった「百貨店、総合スーパーマーケット、各種食料品小売業」については改正・決定の必要性無し、との結論に達し、佐賀労働局長へ答申が行われた。
　　(3)　佐賀労働局長から本審議会に対し、改正の必要性ありとなった２業種の特定最低賃金の改正決定について諮問がなされた。
　　(4)　事務局から今後の審議日程、特定最低賃金専門部会委員の推薦公示、締切日等について説明が行われた。